

## 第4回 利根川・江戸川有識者会議 議事録

開催日：令和7年1月20日 10:00～11:30

場所：高崎河川国道事務所 4階 会議室

出席者（敬称略）

座長	清水 義彦	（群馬大学大学院理工学府教授）
委員	藍 憲一郎	（千葉県水産総合研究センター 内水面水産研究所 所長）
	伊藤 司	（群馬大学大学院理工学府准教授）
	糸原 清	（千葉県立関宿城博物館 館長）
	手計 太一	（中央大学理工学部 教授）
	二瓶 泰雄	（東京理科大学 創域理工学部 社会基盤工学科 教授）
	古谷 愛子	（特定非営利活動法人オリザネット 事務局長）
	益子 美由希	（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門 動物行動管理研究領域動物行動管理グループ 主任研究員）

（五十音順）

◆開会

【事務局：檜森河川情報管理官】 定刻となりましたので、これより第4回利根川・江戸川有識者会議を始めさせていただきます。皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、関東地方整備局河川情報管理官の檜森と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。本日の有識者会議につきましては、対面とウェブを併用しての開催とさせていただきます。なお、職員等により記録撮影を行いますので、ご了承いただけますようよろしくお願いいたします。それでは本日の資料を確認させていただきます。会場は印刷しました資料と同じ資料をタブレットに入れております。配布資料は配布資料一覧の他、議事次第、委員名簿、座席表、利根川江戸川有識者会議規約、公開規程、傍聴規程、資料1第3回有識者会議にていただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方について。なお、会場においては参考資料として第1回から第3回までの資料を手元のファイル及びタブレットでご用意しておりますので、必要に応じてご参照いただければと思います。資料の不足等がございましたら、お近くのスタッフまでお声がけください。次に議事次第の2、挨拶に移らせていただきます。関東地方整備局河川部長の矢崎よりご挨拶させていただきます。よろしくお願い致します。

【事務局：矢崎河川部長】 委員の皆様方、本日は大変お忙しいところ、朝早くから高崎まで来ていただきどうもありがとうございます。また、オンラインでもご参加いただきありがとうございます。今年、利根川は節目の年で、内務省で初めて利根川出張所が出来て150年目になる節目の年です。このような年に節目である河川整備計画の変更の議論ができるということを非常に誇りに思うと共に将来に繋いでいかなければならないと心を新たにしているところでございます。本日は忌憚のないご意見を是非よろしくお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【事務局：檜森河川情報管理官】 ありがとうございます。続きまして、議事次第の3、委員紹介でございますが、お手元の委員名簿をご確認いただけますようお願いいたします。なお、本日は秋田委員、大原委員、知花委員、手塚委員、西廣委員、乃田委員、森下委員がご都合によりご欠席されております。またオブザーバーとして、関係都県の方々もウェブにて出席されております。それでは議事次第の4、議事に移らせていただきますが、ご発言に当たりましては座長の指名の後に、ご発言を頂きますよう、よろしくお願いいたします。また、ウェブ参加の委員の皆様におかれましては、挙手機能でお知らせいただき、座長の指名の後にご発言を頂きますよう、よろしくお願いいたします。それでは、この後の議事の進行につきましては、清水座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【清水座長】** 皆さん、おはようございます。お忙しい中ありがとうございます。第4回利根川・江戸川有識者会議、整備計画の議論を進めていきたいと思っております。本日は、会議の後、午後から八ッ場ダムを視察いただくこととなっております。八ッ場ダムの構造的なものから、周辺の地域、生業、特に、道の駅に行くと、相当賑わっているのではないかと思います。地域の再生にとっても、ダムは有効なものだと考えています。治水、環境だけではなく、八ッ場ダム周辺と地域の再生、人口の動態等々、ダムをきっかけに多面的に機能を果たしていければと思っています。そういう意味でも整備計画は、非常に大切な位置付けになりますので、どうぞよろしくお祈りします。前回から続いて、本日は第3回有識者会議にていただいたご意見に対して、整備局からご回答頂くということで、よろしくお祈りします。それから、委員の方々には一人一人、ご意見を頂くことが、この会議の中で大きい位置付けですので、説明の後には、名簿順で皆様方からコメントを頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお祈りします。それでは、議事次第の4番、事務局からご説明をよろしくお祈りします。

#### ◆議事

**【事務局：石田河川計画課長】** 資料の説明をさせていただきます。河川計画課長の石田です。どうぞよろしくお祈りいたします。右上に資料1と記載された第3回有識者会議でいただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方についてという資料をご覧ください。こちらが、前回までいただいたご意見になってございまして、1番から9番に関する意見については、この資料で説明をさせていただきます。10番の整備計画変更の内容について、背景、現状、目的、整備という一連の流れで流域住民へわかりやすい資料を作成してほしいというご意見に対しては、A3版の別紙を用意しておりますので、そちらでご説明させていただきます。また、欄外の表の下に記載をしてあります「水質改善対策」、「総合的な土砂管理に関するモニタリング」、「自然環境」に関する本文に対するご意見は、今後お示しする河川整備計画の変更案への記載について検討してまいります。

それでは、資料1、2ページをご覧ください。1番目の意見で第3回有識者会議資料1、P6流量配分図において、布川から下流の流量低減について補足してほしいというご意見をいただきましたので説明をいたします。前回、お示しした資料では、布川で9,000 m<sup>3</sup>/s、佐原で8,900 m<sup>3</sup>/s、下流の銚子で8,800 m<sup>3</sup>/sと流量が低減をしている状況でございました。この流量の低減は、河道を流下する際に、どこの区間においても、大なり小なり発生している状況でございまして、今回お示しした布川から河口までは、約75 kmと流下距離が長くなってございまして、左下の図の河床勾配より布川から下流は約1/9,000と、かなり河床勾配が緩やかな状況でございます。また、この区間は小貝川が流入した後の区間になっており、大きな支川の流入等も無く、洪水が時間をかけて河道を流下する際に、河道の抵抗等によりピーク流量が下がっている状況でございます。右下にイメージ図を付けておりますけれども、上流を布川、下流を銚子と読み替えていただければと思います。基本的に流量のピーク値が下が

る現象が発生しておりますけれども、この V1 と V2 の面積自体は変わっていない状況でございます。また、洪水の幅が広がって、ピーク流量が下がる現象が発生するということをご理解いただければと考えてございます。

続いて 3 ページをご覧ください。いただいた意見の 2 つ目、前回資料 1 の P30 から 33 の現況流下能力図において、各評価の違いについて横断図等を用いて補足してほしいというご意見をいただきました。まず始めに下側の流下能力図をご覧ください。流下能力図の左側に流下能力 (m<sup>3</sup>/s) と書いてございますけれども、ここにオレンジ色の線で整備計画流量＝整備計画で確保すべき流量という横線が入っております。それに対して、縦に 3 色の棒線で塗り分けてございます。まず、濃い青色の棒線は、スライドダウン堤防高から余裕高を引いた評価でございます。その上、緑色の棒線は計画高水位 (HWL)、それともう 1 つ、薄水色の棒線は現況堤防高で、この 3 つの積み上げによって評価がされてございまして、これらが右側の評価水位と対応してございます。堤防は、計画高水位に対して、余裕高を加えた赤線の計画堤防高で堤防に必要な高さが決められてございまして、計画堤防高を満足しているかどうかで堤防の整備ができていないかを評価してございます。その際、幅が細い堤防については、計画断面のスライドダウンを行い、そこからさらに余裕高を引いた高さで堤防の評価をしてございます。そのため、スライドダウン堤防高から余裕高を引いた高さが現況の評価になってございまして、そこから堤防の幅を評価せず、堤防の高さだけで評価したものが緑色の状況になってございます。そして、堤防自体には余裕高ございますので余裕高についても流せると評価した場合、この薄水色の評価となつてございます。それぞれの堤防の整備状況のイメージと紐付けて説明をいたしますと、現況流下能力図の赤い矢印が引いてある分類①は、堤防の整備状況のイメージの赤枠、分類①で、堤防の高さ、幅を共に満足をしている状況でございます。その右側に分類②がございまして、分類②は 2 つの評価に分かれます。緑色の棒線がオレンジ色の線に到達しているところについては、堤防の高さはある程度あり、掘削は不要という状況であるものの堤防の幅が不足している状況です。そして、分類②の右側の部分は、緑の棒線の高さがオレンジ色の線に到達しておらず、堤防の幅が不足していることに加え、流下能力が不足しており、河道掘削が必要なことを示してございます。その右側の濃い青色の上に薄い水色が乗っているところについても、河道掘削が必要な状況でございまして、右下に河道掘削による水位低下イメージを補足として付けさせていただいております。

続いて 4 ページをご覧ください。いただいた意見の 3 番目になってございまして、上流の洪水調節池にて調節されず、下流で堤防から越流することはないか確認をしたいというご意見をいただきました。まず、左下に流量配分図、右下に流下能力図並べてございまして、位置関係についてご説明させていただきます。今回、上流の洪水調節池と仰っていただいたのが、渡良瀬遊水地と考えてございまして、今回整備計画において、越流堤の可動化を実施した場合、越流開始流量は 14,500 m<sup>3</sup>/s 程度と想定しており、その流量が流れてきた場合、上流で調節されないという状況でございまして、その後、利根川から江戸川を分派した後、利

根川は下流に約 9,300 m<sup>3</sup>/s が流下すると考えてございますが、この 9,300 m<sup>3</sup>/s は芽吹橋地点の整備計画流量配分以下となつてございます。そのため、上流で調節されない状況でも、整備計画流量配分以下という状況でございます。参考までに、下流域において流下能力を確認いたしますと、整備計画完了後の河道において、堤防天端満杯流量の最小箇所は約 80 km 付近で約 12,000 m<sup>3</sup>/s でございます。そのため、今回、渡良瀬遊水地で越流堤の可動化等を実施した場合においても、下流で越水することはないと確認をしております。

続いて、5 ページをご覧ください。正常流量の算出方法や流況の統計期間の考え方について説明してほしい。また、維持流量の流水の清潔の保持について、説明文の見直しを検討頂きたいとご意見をいただきました。まず、正常流量の算出方法について、説明いたします。正常流量は、維持流量と水利流量を足して設定してございまして、維持流量は舟運や漁業、観光、流水の清潔の保持、塩害の防止等様々な要素を総合的に考慮し、維持すべきである流量として設定されてございます。また、水利流量は、水道用水、工業用水、農業用水等の流水の占用のために必要な流量をそれぞれ検討してございます。その後、流水の正常な機能を維持するために必要な流量であつて、その流量から維持流量と水利流量の両方満足する流量を正常流量として設定してございます。なお、正常流量は「正常流量検討の手引き（案）」に基づいて算出を行つてございます。

続いて 6 ページをご覧ください。前回、流況の統計期間が違うというご意見をいただきましたが、前回お示しした流況は、正常流量の参考としてお示しをしているものでございます。流況の統計期間について、前回の資料は蓄積している全てのデータを用いて、提示をさせていただきました。ただ、比較がしづらいつつご意見をいただきましたので、利根川上流のダム群が、現在は八ッ場を含めて 9 ダムになつてございますけれども、8 ダム体制となつた平成 4 年以降の流況で集計した値を改めてお示しいたします。7 ページと 8 ページで前回の資料を修正してございます。

7 ページ、左側の赤枠で囲んでいる流況の部分について、前回は、蓄積しているデータを全て用いたデータお示していたところを、今回、統計期間を平成 4 年から令和 2 年とし、利根川上流ダム群が 8 ダム体制となつた平成 4 年以降の流量に修正をしております。また、左下の流況、正常流量の設定についても、修正をしております。それと合わせて、右側の流水の清潔の保持の記載についても、前回から変更をさせていただきました。前回は、環境基準値の 2 倍値を満足するために必要な流量と記載しておりましたが、今回改めまして、渇水時において BOD75% 値が環境基準の 2 倍値を超えないために必要な流量を設定と表現の見直しをしております。こちら 8 ページについても同様でございます。

続いて 9 ページをご覧ください。河道掘削が正常流量に与える影響について説明してほしいというご意見をいただきました。正常流量は維持流量と水利流量を満足する流量で設定してございまして、水利流量は水利権量から設定されますので、河道掘削による影響はございません。利根川における正常流量の基準地点である栗橋地点の維持流量は、利根川の布川地点や江戸川の江戸川水閘門下流地点において、生物の生息に許容可能な塩分濃度となる

必要流量で決定をしてございます。そして、この2地点については、河道掘削が実施されませんので、今回については、正常流量に対して河道掘削が与る影響はないと考えてございます。引き続き、流量観測や測量等モニタリングを行い、河道掘削が正常流量に与る影響の確認を行っていく予定でございます。

続いて、10ページをご覧ください。前回有識者会議の資料2のP11から15にて河道掘削平面図と植生を重ね合わせた図に生き物の情報も追加してほしいというご意見をいただきました。その対応といたしまして、今回、水辺の国勢調査による動植物の確認状況をとりとめてございます。植生の状況に加まして、今回、図中の赤線が河道掘削のラインとなっておりまして、引き出しで鳥類や植物の確認状況をお示ししてございます。上流部では、礫河原に生育するイカルチドリ、コアジサシ、ヨシ原、オギ原に生育するオオヨシキリ、セッカ、ワンドたまりに生育するダイサギなどの鳥類を確認してございます。こちらの区間では、河道掘削と合わせて礫河原、ヨシ原、オギ原、ワンドたまり生育地の保全、創出を図るとしてございまして、河道掘削の際、動植物の状況と生息状況等を確認し、生息、生育、繁殖の場が保全創出されるよう、掘削の形状等検討してまいります。

続いて11ページは、利根川上流部について前回にお示しした資料となっております。

12ページをご覧ください。12ページは、利根川中上流の河道掘削と植生、鳥類調査結果のとりまとめになってございまして、調査結果からヨシ原、オギ原に生育するオオヨシキリ、セッカ、樹林を利用するオオタカ、ワンドたまり等に生育するダイサギ、コサギ等を確認してございます。この中上流部で、河道掘削と合わせて、ヨシ原、オギ原、河畔林、自然裸地、湿地などの多様な水際環境、ワンドたまりの保全・創出を図ると考えてございます。

13ページは前回お示しした資料となっております。

14ページをご覧ください。14ページは、江戸川の資料となっております。江戸川は、自然裸地に生育するコチドリ、セグロセキレイ、また、ワンド・たまりに生育するミナミメダカ、トウキョウダルマガエル等が生育してございまして、河道掘削と合わせて、蛇行部の自然裸地、ワンド・たまり、水生植物帯の保全・創出を図ることをしております。また、江戸川については、河川の利用者も多いという特徴がございまして、利用の面も配慮しながら、河道掘削の形状を検討したいと考えてございます。

15ページは、前回提示した資料となっております。

続いて16ページをご覧ください。市民団体等による活動、河川の利用状況について確認したいというご意見をいただきました。利根川、江戸川では、関係自治体や、市民団体、民間企業、学校等が活動しており、環境保全活動や環境学習、生物調査、河川空間を利用したイベント等も実施しており、引き続き、市民団体と連携してまいります。代表的な事例を紹介させていただきますと、まず左側、渡良瀬遊水地による市民団体等の活動状況で、上段はヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦ということで、湿地保全活動の一環として、県や関係市町、市民団体、民間企業等と協力しながら、ヤナギやセイタカアワダチソウの抜き取り作業を実施し、これまで延べ約20,000人の方々に参加いただいております。また、生き物

の生息状況調査等では、関係市町や市民団体、民間企業、学校により、生き物の生息調査やエコツアー、野鳥観察会が実施されてございます。中央、利根運河における市民団体の活動状況ですけれども、こちらは千葉県流山市が運営する利根運河交流館により、自然観察会やうんがいい！朝市などのイベントが開催されております。中段、利根運河シアターナイトは利根運河を舞台として、東京理科大学の学生と地域の方々の協力により作り上げてございます。右側、河川協力団体や水辺の学校をまとめてございまして、利根川、江戸川、烏川・神流川で、7団体が活動されてございます。右下の水辺の楽校は、4ヶ所指定されてございまして、それぞれの状況についてまとめてございます。

続いて 17 ページをご覧ください。いただいたご意見の 8 番目、ソフト対策として治水、利水等に対する対策を広報により流域住民に理解いただくことが必要というご意見をいただきました。現状の考え方と状況についてご説明いたしますと、我々もホームページ、パンフレット等でこれまでの事業や取組状況についてご紹介をさせて頂いており、17 ページの右下、常設の展示施設等もいくつか設けており、そこでも情報発信等を実施してございます。また、最近 SNS 等の利用が活発でございまして、各事務所や本局でも X 等を活用しており、右側は、今年度台風第 10 号の接近に伴い、8 月に首都圏外郭放水路に洪水が流入した際の状況等も X で広報しており、多くの方から反響をいただいた状況でございます。

続いて、18 ページをご覧ください。インフラツーリズムの状況についてご説明いたします。関東地方整備局では、事業の理解促進や地域活性化のために、インフラツーリズムを推進してございまして、一般的には、管理者が実施している見学会が多いところでございますが、民間の旅行会社が企画している有料の見学会も開催されてございます。左側、八ッ場ダムは本日午後に現地視察を予定しており、八ッ場ダムの有料ツアーの状況や今年から資料館やダム天端で紹介していただけるやんばお気軽ガイドの状況をまとめてございます。また、右側、首都圏外郭放水路の状況でございまして、平成 30 年から社会実験として有料の案内を実施してございます。また、その他、左下にはインフラツーリズムの例として、八ッ場ダム、首都圏外郭放水路、利根運河、水の郷さわらを紹介してございます。

続いて 19 ページをご覧ください。第 2 回の有識者会議で提示した資料ですが、改めて提示するにあたり、表現が揺れていた部分でございましたので、赤字で修正をさせて頂いてございます。前回、紹介させて頂きましたが、渡良瀬遊水地では、インバウンド対策として海外の方向けにサイン看板の設置やプロモーションビデオでの紹介をしてございまして、渡良瀬遊水地内はレジャー、スカイダイビング、カヌー等のイベントで使われている状況でございまして、谷中湖は集計できている限りで年間 20 万人程度お越しいただいてございます。

20 ページをご覧ください。20 ページは首都圏外郭放水路のインフラツーリズムのご紹介でございまして、平成 30 年から民間事業者による有料の社会実験見学会を実施しており、令和 5 年度は年間約 63,000 人の方にお金を払って施設を見学に来ていただいております。また、今年度もインフラツーリズムのモデル地区に選定されてございまして、さらに魅力を

高めるための工夫等検討、実施している状況でございます。また、令和元年度は、約5万人の見学者がいらっしやいまして、令和2、3年と、少しコロナによって、減ってはございますけれども、令和5年度になりまして、約63,000人も見学に来ていただいている状況でございます。職員だけのご案内すると、受け入れ人数に限界がございますけれども、民間に委託をすることによって、受け入れの可能枠を大幅に拡大している状況でございます。

続いて、21ページをご覧ください。いただいた意見の9番目でございます。河川防災ステーションの自治体の利用状況等を示してほしいというご意見をいただいております。改めて利用状況をまとめ直しているところでございます。21ページが既に完成済みの河川防災ステーションで、22ページが現在整備中となっております。整備の概要といたしまして、上新郷地区を例にとりますと、ヘリポート、道の駅、水防センター、水防ヤード、資材備蓄ヤード等ございまして、右端の五霞町地区では、洪水時一時避難場所としても利用されている状況でございます。また、その他平常時の利用として、道の駅が併設されている河川防災ステーション、防災教育や平常時のイベントが開催されている箇所もございます。下の注釈にございますけれども、水防センターは、緊急時の防災機能、平常時の文化交流、レクリエーション機能等を有してございます。

続いて、22ページでございますけれども、こちらが現在整備中の河川防災ステーションになってございまして、前回会議にて整備計画のメニューの中でお示しをさせていただきましたけれども、引き続き、これら4箇所について整備を行っていく状況でございます。

最後、いただいた意見の10番目といたしまして、変更整備計画の内容について、背景、現状、目標、整備という一連の流れで、流域住民にわかりやすい資料作成してほしいというご意見については、A3版の別紙で簡単にご紹介をさせていただきます。これまでにご提示した資料を少し抜き出しをして、まとめてございます。

まず始めに、流域や氾濫域の概要、降雨特性、計画の対象となっている区間、期間を1ページ目にまとめてございます。

2ページを見ていただきますと、現在、顕在化している気候変動の状況を今回整備計画変更の目標の中でもご説明させていただきましたが、降雨量増大リスク、水害リスクについて、まとめてございまして、右下に、整備計画の目標流量を17,000 m<sup>3</sup>/sから21,200 m<sup>3</sup>/sに引き上げ、方針との関係についてもまとめてございます。

3ページは、主に治水に関わる部分についてまとめてございますけれども、洪水等による災害の発生、また、発生の防止または軽減について、左側ではこれまで利根川の治水の経緯をまとめてございまして、右側では今後実施する整備の内容についてまとめてございます。

そして4ページは、主に利水や正常流量についてまとめてございまして、現状の取水の状況や、過去からの変遷、過去にあった渇水被害、現在整備している水資源開発施設等の整備の状況、広域ネットワークの状況、また、正常流量に関する目標についてまとめてございます。

続いて、5ページは、河川環境の整備と保全について、これまでご紹介をさせていただきます。

ました動植物の生息、生育、繁殖の場の保全・創出に関する内容やその目標に関する記載、また、現在実施している内容について紹介をさせていただきます。

最後の6ページは、地域との協働についてとりまとめています。利根川、江戸川の場合については、関東エコロジカル・ネットワークや、かわまちづくり、水辺の楽校やインフラツーリズム、河川協力団体について資料をまとめているところでございます。こちらについても、併せてご意見いただければ幸いです。資料の説明、以上でございます。

**【清水座長】** ありがとうございます。前回、委員の方々から出てきた質問に対して資料1の1番から10番まで、ご説明がありました。前回質問に対するご回答をいただいたわけですが、まだ分からないこと、あるいは新たに気が付いたこと、本日いただいた資料を見ながら、前回の意見とは別の意見が出てくることもあるかもしれません。資料について分からないなど、そういう質問でも構わないので忌憚のないようご意見いただければと思います。それでは私から質問したいと思います。その後、名簿順で進めたいと思います。

資料1の4ページについて、越流堤の高さを上げた時に、上流の洪水調節池にて調節されず、下流で危機的な状況になったら困るところで、私の質問に対してこの図で説明されたわけです。流下能力図の棒グラフで青色の部分は、現況の流下能力でいいですか。

**【事務局:石田河川計画課長】** 右側の流下能力図は、整備後の状況になってございまして、濃い青色がHWLで流下能力を評価、その上の薄い水色が余裕高まで見込んで計画堤防高で流下能力を評価してございます。

**【清水座長】** そうすると、計画河道になった時にという状況のもとで、チェックしたということでは理解すればいいわけですね。わかりました。丁寧な図を作ってくださいましてどうもありがとうございます。4番のこの流量配分図を見てもらうと、どれを優先的にやっていくのか順番をある程度、整備計画の中で詰めておかないといけないと思います。例えば、全川で計画河道・計画断面となり、江戸川の分派率は36%ということを持続できるようになったという前提でチェックされているけども、本来だったら貯留施設を優先的に最初にやるべきと、ダムは上流で整備しても下流でも効果を発揮するし、遊水地も同様に、今度は渡良瀬遊水地の越流堤を上げて頑張らせようとするように持っていくと、そこを最初にやっていいのかという問題も出てきます。一方で、江戸川から下流で、流量を計画通りに流すには分派率という大きな問題をどの段階でクリアするかという課題があります。それから、気候変動で増えた分、河道では対応しきれないということで、上流側の調節池、遊水地、ダムの機能増強や、河道の問題、貯留施設、上流と中流と、河道の流下能力と分派と、利根川江戸川河川整備計画の対象期間の30年間考える中で、整備していく順番について今後議論しなければならない、と思いました。

それから、布川から下流で流量低減が起こるということで、先程、ご説明いただきまして、

ピーク流量、ピークの値が下がるということで、本川は下がってくるけども、いろんな支川から入ってこないのかと思ったら、これは全部水門でピークの時は本川には水を入れないとあります。下流には様々な沼があり、大きい沼では印旛沼がありますが、外水だけではなく、内水対策をどう考えるかということも、この整備計画の中で重要ということがこの流量配分図を見た時に思いました。それから今、流域治水で、群馬県によって休泊川等で取り組まれています。外水ばかりではなく、内水対策といった観点での検討に少し踏み込んでいけないかなと感じています。前回の質問に対して丁寧に答えていただいて結構だと思います。整備計画について、まだ説明が足りないところが、この説明を聞いて出てきたというところがあります。私からは以上ですので、各委員から、ご意見を頂いてもよろしいでしょうか。名簿順で、藍委員からよろしくお願いいたします。

**【藍委員】** 前回の質問に対して、ご回答頂きありがとうございます。つまり、この流量配分図の数値は、ピーク流量が示されているということで、理解しました。また、今回生き物マップと河道掘削平面図を示していただきまして、実際のイメージが湧いて、分かりやすくなったと思います。その中で今回の資料にはありませんでしたが、利根川下流部の河口堰よりも下流域の河床には、ヤマトシジミが生息しております。掘削工事の際には、地元漁協との協議を行うと思いますが、このヤマトシジミの生息にも配慮して工事を進めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

**【清水座長】** はい。ありがとうございました。今日、秋田委員は欠席なので、伊藤委員よりよろしくお願いいたします。

**【伊藤委員】** はい。前回の質問に対して、ご回答いただきありがとうございました。資料1の7ページ目、修正していただいたBODの環境基準値の2倍値を超えないためにお願ひした通り、修正いただきました。ちょっと補足していただきたいのが、7ページ目の右側には、「渇水時において」とあるので、すぐ左側のところにも「渇水時において」と記載した方がいいのではないかと思います。それと、1ページ目の資料の1番下、水質改善対策、総合的な土砂管理に関しては今後お示しする河川整備計画変更案への記載について検討してまいりますというのは、本日はなく、今後ということなんですよ。A3版の資料に、水質改善対策が3枚目の左下にありまして、今後、まだその検討をされていくのであればいいんですけども、前回にはこういう表現はなかったかと思いますが、例えば1番下に関して、水質については、水質の悪化が著しい区間において、地域住民や関係機関と連携を図り、その改善に努めますと書かれています。それが、水質改善対策に関して、非常に範囲を限定した内容になってしまった印象を受けました。前回の資料の時には、特に悪化が著しい区間と限定せず、河川全体の話で関連機関とか地域住民と連携するという表現がありましたので、今後示される河川整備計画の変更案で、限定した内容ではなくて、より流域全体を考

た、河口域まで考えた、改善対策として表現されているとよいのですが、そこが心配な点として残っています。次、検討していただければと思います。もし検討していただけるということであれば、ここで回答は特に無くても大丈夫です。

**【事務局：石田河川計画課長】** はい。本文に記載といったところで、検討させて頂ければと思います。ありがとうございます。

**【清水座長】** ありがとうございます。検討の方よろしく願いいたします。それでは、糸原委員よろしく願いいたします。

**【糸原委員】** 10番のところで、流域住民に分かりやすい資料を作ってほしいということでA3の資料で網羅的にされていてよい資料だと思っております。さらに、より多くの流域住民の方々に知ってもらうためには、もっと端的に、今回の整備計画変更を進めていく上で、将来の気候変動に備えて、河道掘削もしますし、将来を見据えて整備を行いますということが分かる資料がある方がより多くの流域住民の方に、将来の姿を見ていただけるのかなと思いました。分からない点を教えて欲しいのですが、2ページ目のピーク流量、それから上流から流れてきた水が時間をかけることによってピーク流量が減りますということはわかりましたが、下流においても、千葉県、茨城県で雨降った水が全く利根川に入らないということはない、と思いますが、その辺はどう整理されているのかという話をお伺いできたらなと思います。

**【清水座長】** 事務局、よろしく願いいたします。

**【事務局：石田河川計画課長】** はい。ご質問いただきましたけれども、下流において降った雨は各支川等に入ってきている状況ですが、本川の水位が高い状態では、基本は各合流箇所の樋門や水門という施設によって、本川の水が逆流しないようになっているので、支川の水が合流する状況ではないというところで、今回その効果がよく見えているというところもあるかと思えます。

**【糸原委員】** なるほど、そういうことなのですね。それで、内水の問題が出てくるっていうことですね。

**【事務局：石田河川計画課長】** そうですね。先ほど、清水座長から冒頭、ご指摘いただいた内容に関係しているところと考えてございます。

**【事務局：小淵利根川下流河川事務所長】** 利根川下流河川事務所長の小淵です。内水の合

流ですけれども、上流域で降った雨が下流に到達するまでには相当時間かかります。そういったところで同時に雨が降っているわけではないので、必ずしも、下流が危険な時、内水が発生している時に、上流側の水位が上がってくるとは限らないので、水門閉めたからといって、必ずしもその時に内水被害が発生するとは限らないです。下流部で水位が上がる前に、支川から吐ききれている状況もあるかもしれません。

**【清水座長】** どうもありがとうございました。大原委員、知花委員、手塚委員は本日欠席ということで、ウェブで参加されています手計委員、聞こえますでしょうか。よろしく願いいたします。

**【手計委員】** 今日、お聞きした中でコメントが1つ。後半のインフラツーリズムの話で、既に外郭放水路では、有料の見学会をされていますけれども、私はもっとやるべきだと思っており、インフラを全て税金でまかなうというよりかは、少ない額かもしれないですけども、少しずつでも、魅力を発信して、その収入でさらにメンテナンスし、さらに良くし、いいお金の循環も、利根川発信でやってほしいなと思っています。コメントになってしまいますけれども、そういった方向性、この民営化、それから有料化を是非積極的に進めてほしいと思います。今日の話の中ではコメントだけです。以上です。

**【清水座長】** はい、ありがとうございました。今の質問は非常に大切なことだと思いますけど、矢崎さん、現場の所長もやられたから、何かコメントがあったらいただけると。

**【事務局：矢崎河川部長】** 私は、八ッ場の事務所長を過去にしておりましたが、首都圏外郭放水路はお客さんが多く、職員が案内するにはもう限界があるという悲鳴の声もあり、是非民間の方にそういうサービスを提供してもらおう、ついでには有料にしようということでスタートしました。結果、1番高い料金のコースの予約が最初に埋まるという状況にあります。中身を更にリニューアルオープンすべく、検討しております。現在は、具体的な話できませんが、手計先生が言っているような方向で、今の7万人ぐらいから10万人ぐらいは人が来訪いただき、これを核として地域にお金が落ちるような仕組みにしたいと考えておりますので、また乞うご期待でよろしく願いいたします。

**【清水座長】** ありがとうございました。それでは、西廣委員が欠席ですので、二瓶委員よろしく願います。

**【二瓶委員】** ご説明ありがとうございました。前回の部分も多少含めてなんですけど、インフラツーリズムの話がありました。東京理科大学に面する利根運河で建築学科の皆さんが土曜日の夜に幻想的なイベントを開催していて、私も少し協力させていただきましたが、河川管

理者だけではなく、いろんな方々が関わっているイベントをぜひ紹介していただき、良いなと思いました。また、利根運河の話で言うと、コウノトリの話について資料にそれを入れて頂けると、これからやりますということだけではなく、アピールがされてよいのではないかなと思っていました。これはコメントだけです。

4点、お話をさせていただきます。まず、前々回に掘削した時の土砂堆積は大丈夫かという話をさせていただいて、前回の資料をもう1回見させて頂くと、何箇所か事例を挙げていただいて、堆積についてお話をされていたのですが、令和元年東日本台風の時の話をされていて、あれくらい大きい洪水があった時だけではなく、どちらかというと、土砂の堆積は2年に1回、数年に1回ぐらいの洪水で河道を維持できるかというのが凄く大事だと思っていますので、そういうご検討をされるとよいと思っていました。先ほど、伊藤先生からもコメントあったかもしれないですけども、土砂の話は、土砂全体の、土砂管理に関するモニタリングに記載するというお話でしたので、是非その中で河道掘削部分の話と、そもそも利根川流域でどういう土砂供給状況になっているのか、これからどうなりそうなのか、という話が、議論できてくると、全部とは言えないとは思いますが、限られた範囲で是非載せていただきたいなと思っています。

2つ目が、先ほど内水の話がありましたが、中川・綾瀬川河川整備計画の委員として関わらせていただいた時に、中川・綾瀬川の直轄の排水ポンプ場の施設が全国の中でも多く、ポンプ場の更新がすごく大事だという話を整備計画にも記載するようにしておりましたが、利根川も同様だと思いました。ポンプ場の数も相当多いでしょうし、施設の老朽化の話は、非常に注目されていることなので是非記載していただきたいと思っています。

3つ目、あまり今までやってないかもしれないですけど、ハザードマップはだいぶ前にできていますが、その後にリスクマップが公表され、最近、新聞にも内水のリスクマップ作りますというのが掲載されていて素晴らしいなと思っていますが、この整備計画ができる、どのようにリスクマップに変化があるのか、示していただけると、地域の方にとっても分かりやすいと思っています。最後、質問になってしまいますが、A3の資料の3ページ目、右側、右上に堤防の断面図と計画断面形状が載っていて、堤防未整備と書いてありますが、未整備区間はまだあるのかという質問と、その1番下の掘削土を活用した堤防強化ということで、急勾配の堤防の絵が書かれていますが、急勾配で堤防を整備されるのかということについて教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

**【清水座長】** はい。ありがとうございました。非常に重要な観点だと思います。答えられるところは今、答えていただいて、追加が必要な場合は、後ほどよろしく願いいたします。

**【事務局：石田河川計画課長】** はい。ご質問、ご意見ありがとうございます。まず、1点目のインフラツーリズムに関連してご意見いただきまして、我々も、インフラツーリズムもそうですし、環境の取組でも、国だけではなく、自治体や企業、学生さんも含めて、多くの

関係者の方に入っていただくことが必要と考えております。今日、一部ご紹介させていただいた内容についても、引き続き連携、推進したいと考えてございます。

2点目、土砂に関して、総合的な土砂管理に関するモニタリングについては、現在、本文への記載を検討しているところでございます。前回の資料で、河道の摩擦速度に着目をし、大きく、土砂堆積しやすい河道になってないかというところを確認させていただきました。それ以外については、我々で観測をしている資料やデータを今後どう使っていくかという点について今後検討したいと考えてございます。

また、中川・綾瀬川河川整備計画の際に、ポンプ場の話等があったというところでございまして、こちらについても、日常的な維持管理の重要性、特に整備が終わり、ポンプによって維持、担保されているというところございますので、維持管理についても、本文中に記載をしておきたいと考えてございます。

続いて、リスクマップについて、水系によっては、現状に加えて、整備計画完了後のリスクマップを公表してございますので、利根川も準備ができ次第、ホームページに掲載になるかと思います。

最後、堤防未整備の区間については、第3回で、利根川の河口の方や烏川、神流川において、一部まだ無堤区間が存在している状況でございます。3ページの右下の図、掘削土を活用したイメージは、かなり急勾配に見えますけれども、実際に盛土を実施するとしても勾配は3割程度を想定してございます。

**【二瓶委員】** イメージ図だけなので、勾配は結構重要かなって気がします。よろしく願いいたします。

**【清水座長】** はい、ありがとうございました。非常に重要な観点だと思ひまして、掘削したら元に戻るのではないかというのは、いろんな河川で懸念があります。1つは、セグメント2の砂河川のところは掘削しても結構土砂が戻るのではないかというのが、いろんなところで言われています。過去の掘削のレスポンスが、測量で確認でき、大きくは埋まってないのではないかというのが利根川の印象ですが、川によってはすごく埋まるなという印象があるので、過去に実施した行為に対してどのくらい維持しているのかというのは、見ておいた方がいいと思ひました。それから、インフラツーリズムもそうですが、利根川におけるコウノトリの再生はすごいプロジェクトだし、それによって、いろんな地域が一緒になると気持ちがあるんで、是非、いろんな利根川の流域住民に知ってもらえるような書き方が大切だと思ひました。一方で、サイクリングロードも広域なネットワークで利根川上流から下流まで行き来できる。気候変動で大変だということをアピールしながら、利根川にもっと楽しみを持って、目を向けるような発信の仕方が大事だと、二瓶委員のお話を聞いて思ひました。ありがとうございました。それでは、続きまして、乃田委員はご欠席のため、古谷委員よろしいでしょうか。

**【古谷委員】** ありがとうございます。A3の資料の5ページの右上、河川環境の整備と保全で、写真が6枚紹介されて、それぞれ素晴らしい取り組みが紹介されていますが、ここに河道の掘削に合わせて、環境創出をしている事例があるといいなと思っています。例えば、行徳橋下流や金野井大橋下流の江戸川の取り組みがあると、治水事業に合わせた環境創出は意外と知られていないので、もっと多くの人に知ってもらってこれからもぜひ推進していただきたいと思っています。また、去年、中川、綾瀬川が特定都市河川に指定されましたが、その流域の水田地帯で水田が埋め立てられて資材置き場や住宅になってしまうところがとても多く、一方で、ちょっとした雨で浸水被害があるので、特定都市河川に指定されることで、そういった乱開発の歯止めが多少効いてくるのではないかと考えており、その部分でも、流域治水という視点で、もっと多くの人に知ってもらって、水田が治水のためにも守られれば良いと期待しております。それから、先ほど座長から関東エコ・ネット、コウノトリのお話がありましたけれども、私もエコ・ネットの活動に関わらせていただいておりますが、生物多様性に関する素晴らしい素晴らしい取り組みが各自自治体で行われています。水田の保水機能、貯水、貯留機能は治水上非常に重要ですが、水田を保全するということと併せて、田んぼダムの取組も行われています。流域治水においても地域自治体の参画が重要になってくると思うので、関東エコロジカル・ネットワークに参画している自治体が、お互いをもっと刺激し合って、取組が水平展開されるよう推進していただきたいなと思っています。治水と生物多様性の取り組みが堤内地、堤外地ともに向上していけばいいと期待していますので、引き続きよろしく願いいたします。

**【清水座長】** はい。ありがとうございました。事務局、何かありますか？

**【事務局：藤原河川環境課長】** はい。掲載写真については、良い事例がありますので、こちらの方を掲載するような形で検討させていただければと思います。また、関東エコ・ネットですが、ご指摘の通り、まだなかなか知られていないので、もう少し広報に力を入れる必要があるなというところと、また、連携自治体も一生懸命やっているところもありますので、これからも関東エコ・ネットの中で、しっかりと活動を推進していきたいと考えております。

**【清水座長】** はい、ありがとうございました。それでは益子委員もよろしいでしょうか。

**【益子委員】** はい。私からは、前回、生き物の情報を平面図に重ねてくださいというところでご対応いただいて、分かりやすい図をありがとうございました。今回、利根川と江戸川の主だったこのキロポイントのところで、示していただいたと思いますが、今後検討される方向性として、河川環境区分ごとの代表区間を選定していて、代表区間の豊かなところ、河川環境の良好なところを評価していて、それを参照しながら他のキロポイントのところも、

質の向上、掘削しながらもその環境を参照しながらやっていくという方向性だったかと思えます。このようなその示し方を、代表区間のキロポイントについてまずやっていただいて、それを評価し、代表区間のこういうところが良好なんだというところを、参照しながら、他の区間を今後掘削していく時にどのようにしていくのかというお話になると思いました。こういった示し方をそれぞれの代表区間のところについてもしていただいて、赤で示していただいている掘削ラインのところを、実際掘った時にどういった環境が変わるのか、代表区間を参照しながら、消失しながらも、どう回復、良好な方向に持っていくのかという具体的な検討になっていくのかなと思いました。その時に例えば過去に掘削された箇所ですらどういった生物の応答があったかという情報があれば参照するとか、これはこれで現状分かりやすくなったと思えます。実際にその掘削ラインでいじるよとなった時にどうなるのかというところや、こういうとこに具体的に注意してやるよとか、見えてくると良いなと思えました。意見というかコメントです。以上です。

**【清水座長】** はい。ありがとうございました。事務局どうでしょうか？

**【事務局：藤原河川環境課長】** はい。本日の資料については、代表地点ということでお示しをさせていただいております。また、河川全川においても、河川環境シートでしっかりと取りまとめておりますので、今後、掘削で万が一、良好な環境が消失してしまうような場合については、同様の区間で、新たに環境の創出が出来ないかということも含めて、影響を評価して、掘削形状を検討していきたいと考えております。

**【清水座長】** はい。ありがとうございました。一通りご意見をお聞きしまして、ご回答いただいたことと新たにでてきたところは、是非次回もう少し補足するとか、そういうことが必要かなと思えます。今日欠席されている方々や、大原先生にご意見を頂いていた防災ステーションの話は既にご説明されて、特にご意見はいただけてないでしょうか。

**【事務局：石田河川計画課長】** 大原先生にはまだ、防災ステーション関係はご説明できておりませんので、改めてご説明をさせていただければと思います。

**【清水座長】** はい。秋田委員からは、渡良瀬遊水地の歴史的な経緯とか何か言われましたよね、非常に大切な観点のこととか。

**【事務局：石田河川計画課長】** 渡良瀬遊水地に関して、過去の歴史経緯を含めて、本文に記載してほしいという意見をいただいております。それについては、現在の本文の原案に記載されているものも含めて、次回以降、本文の変更案の中でご説明したいと思っております。

【清水座長】 はい。ありがとうございます。他に、全体を通してのご質問等ございましたら、どんな観点からでも結構ですけど、お願いいたします。

せっかくですから別紙について、最初から見ていきましょう。整備計画について、今日言われた、バックグラウンドになるようなこと。例えば、二瓶先生が言ったように掘削しても大丈夫なのかという観点、整備局が持っているバックグラウンドの整理、データを持って、しっかり検討していくことは大切ですが、ここで見せるのは、住民の方々にとって、整備計画とは何かというのがほとんどで、せっかく見せるのだから、見てもらえるような、と同時に糸原委員からも言われたけれども、整備計画変更で何をやるのか、ということもしっかり伝わるように書きたいと思います。例えば、気候変動で流量増えたことは、とても大変なこと。関東地整は、一生懸命これに対して頑張りますという決意表明も大事だけど、もっと流域の住民が危機感を持ってくれないと困ります。令和元年東日本台風の洪水の時には、利根川の天端付近まで洪水が来たでしょう。ハツ場ダムができ、整備を進めてきてもこんなことが起こりえて、これから気候変動が起こったら更に、すごいことになるから、もっと住民の人たちは危機感もってくださいと。国交省や関東地整も頑張りますけど、それだけではやれませんというぐらい、気持ちが伝わっていかないといけないというのが一つです。それから、でもそういう場面でない時の河川は様々な目的、機能持っている、環境保全、利水の観点、それから、人々の親水、レジャーあるいは、生業になっているというところで、そういう面をもっと知ってもらうようなものを打ち出すことが大切だと思いました。利根川の流域の広いということを知ってもらうことが大切だと思った時に、別紙を見た時に、流域図はもう少し大きくてもいいですし、流域および氾濫域の首都圏のこの棒グラフ、河床勾配も要らないのではないかとも思いました。もし、あった方がいいなら、この図を見て文章読まなくても内容が分かるように。小学校の理科や中学校の理科で縦軸はなにで横軸があったら、何か滑り台のようにになっているのがこの区間、なかなかゆるくて、流れなくてとかそんなイメージの河床勾配の縦断図があって、下の雨の降り方のグラフは要らないのではないかと思います。それから土地利用はあった方がいいか。

2 ページ目で、大切なのは何かっていうと、この右端の下の赤とブルーの棒グラフがこんなに伸びているよという、河道の配分、河道で持つ分、洪水調節で持つ分で、これがこんなに多くなってきていること。河道でも頑張るけど遊水地やダムをもっと活用しないとできないという。そのためには、上流のダムだけではなく、中流の遊水地もしっかり貯めることを考えましょうという、決意表明が分かってほしいと、気候変動でこんなに流量が増えるという話ですね。その上の基本方針、整備計画、工事の維持、これいりますか。それから、横の1.1倍、1.2倍というこれも要らないのではないか。その代わりに、鬼怒川ではどんなことが起こったのか、もっと分かりやすく伝えるとか、それから、昔、利根川は東京湾に流れたのを東遷し、利根川はこんなふうにしたので、リスクは江戸や東京に向いていますよという話はよいと思いました。カスリーン台風規模の雨に備えて、どんな対策をしたのかはよいと思うけれども、流量配分図はいらぬのではないかという気がしました。

それから4ページ目、利水の関係、利根川の上流のダムから荒川までどんな風に広域ネットワークが広がっているのかとか、どれくらい給水人口で貢献しているのかとか、そういうのは分かりやすく伝えてほしいと思います。利根川の上流で、いろいろな広域のネットワークを使っている。昔、オリンピックの時、渇水対策のため、様々な上流ダム群で渇水等整備的な事業も実施しており、広域ネットワークでこんなに首都圏の渇水に備えていますというのは、必要な資料だと思います。

次のページの河川環境、河川には鳥や魚がいてという河川環境の整備の目標とするイメージを河川は持ってなければいけないし、こういうものを重視して作りますと、そのためには掘削するかもしれないけど、左側にあるような目標図になるように頑張る。河川ってどうなんだって最初見た時には、この目標図を見て理解する人も多いと思うので、これをうまく活用できたらよいと思いました。コウノトリが育まれるところとか、下流側のヨシ焼きも大切ですね。良いことをやっているものを強調して、いかれるといいと思いました。

最後に一点、コウノトリに関して、地域の生業でブランド米もやっていますけども、地域が一生懸命団体も作って、今、頑張っています、応援してくださいと訴えかけるような、インフラツーリズムも是非見に行ってもらいたい図面にするとか、別紙のA3はもっと揉んでもらって、もっと委員は厳しい目を持って、これでは読んでもらえませんという。整備計画の冊子の文面は法律上に基づいた書き方しかできないです。でも、このA3の3枚は、流域の人たちに、もっと考えてよっていう、あるいはもっと参画してください、そういうものにもってきたいと思うので、次回もこれについては、議論出てくると思いますが、外に向けてのこの整備計画についてどうアピールするかっていうのは、大きい位置づけであり、良いアイデアの図も載せながら、しっかり委員の中で揉んでいきたいと思いました。委員の方々、どうでしょうか。

**【伊藤委員】** 清水座長の意見を受けて、あまり理解していなかったのですが、この河川整備計画は、一般の流域の人々によく見てもらうために作るということなんでしょうか。この整備計画をどういったものにするかを皆さんでたくさん議論してきたと思うのですが、誰に見てもらう目的なのかをきちんと私自身は理解していないままここに来たような気がしました。そういう観点で見ると、地域の人に、という観点で見たら、何を守っていかなければいけないのか、何をこれから発展させていきたいのか、そういうことを最初に訴えるっていうのが、必要になってくると思いますし、示し方の順番が結構変わってくるのかなと思ったので、どういう目的でこれらを作るのか、誰に見せるのか、あとはどのように周知するのか教えていただけるとありがたいです。

**【清水座長】** はい、ありがとうございます。では事務局よろしく願いいたします。

**【事務局：石田河川計画課長】** はい。ありがとうございます。先ほど清水座長からもあり

ましたように、整備計画は法定計画になっていて、それに基づいて、我々河川管理者等で事業を実施しておりますので、本文は箇所名が一覧で記載してあり、それを一般の方に全部読んでいただくのは難しいとされているところがございます。今、別紙について、清水座長から色々ご意見いただいたところですが、今回の整備計画、今日の説明の中でも触れさせていただいた通り、環境やインフラツーリズム、その他利水に関しても、市民団体の方や一般住民の方に広く関わる部分もございまして、流域治水で言いますと災害に対する各個人の備えだとかといったところで、流域治水の取組を進めているということもありますし、我々が思っている気候変動という問題意識を、最初の部分に持ってきておいた方が、読み手としては伝わりやすいのではないかと、今聞いていて思いました。紙面については、一般の方に読んでいただくことを想定して作るものと、思っておりますので、少し検討させていただければと思っております。

**【清水座長】** 地域の住民に対するパブリックコメントの流れや今後進め方についても、ご説明お願いいたします。

**【事務局：石田河川計画課長】** はい。前回 12 月の会議でお示ししました原案について、ホームページ等で、公述人の募集とパブリックコメントをかけております。

**【清水座長】** ということは、パブリックコメントは、今後、この委員会の中でもご紹介頂くとということになるのですか。

**【事務局：石田河川計画課長】** はい。そのような流れになってございます。

**【清水座長】** どれだけ出てくるか。これは、ここに限らなくて、国の計画は、パブリックコメントが出てこないことが多いですよ。それは河川整備計画が悪いというのではなくて、本文は読むのがなかなか難しいなっていう。それを踏まえてパブリックコメントが悪かったのではなくて、住民に知ってもらうには、どうわかりやすく説明するかが大切だと思います。

他はどうでしょうか。何かございますか。今日も各委員からご質問等もでたと思います。大変だと思いますけども、対応できる範囲でやっていただくということによろしいですか。手計先生、何かありますか。

**【手計委員】** はい。清水先生からもありました、A3 の資料ですけれども、次の世代に向けてみたいなことを考えると、1つ1つの治水、環境、利水が今バラバラになっているものが、流域で1個、全部リンクしていると思います。土砂ととっても、治水の面もあれば環境の面もあるという、そういったことが描かれると、より見やすくもなると思いますし、それ

それぞれが単独ではなくてリンクしている、繋がりがあることが見えてくるのではないかと思います。私も良い案があるわけではないのですが、いずれにしても、その3つがリンクしているということが見えるような図があると、更に魅力的な絵と思いました。

あと細かい話かもしれませんが、1番最初のページには降雨特性と書いてありますけれども、降水特性だということと、もう1つは利根川の上流域は雪が大事な水資源だということもより前面に出した方が良くと思いました。いわゆる雪が水資源として、大事なエリアもあるということです。渇水は、なかなか一般の人には伝わってないとは思いますが、そういった意味でも、工夫していただけると良いと思いました。以上です。

**【清水座長】** ありがとうございます。はい、どうぞ。

**【益子委員】** A3について、座長の意見で思ったことがあるのですが、第3回の会議資料に河川改修について利根川と江戸川のメニュー位置図がありましたが、その図はこのA3の中にも記載する方が良くと思いました。例えば、実際工事をして、どこがどういじられて環境が変わるのか、例えば希少種とかが、環境の変化、治水とかの工事の影響を受けるんだろうか。どこに危ない生き物がいるのかなど、生き物屋からすると気になります。例えば、一般の野鳥の会の方や地元で生き物を大事にしてらっしゃる方が、自分が大事に思っている生き物が危なくならないのかということに気にならないうち、どうなのかと思つたので、今後いじりますよ、そのいじる必要性、例えば堤防の高さや幅が足りないとか、流下能力図でこの堤防の高さが足りないとか幅が足りないとか掘削しないといけない理由があるから、ここをいじらないといけないという図になっていると思うのですが、公にしなくていいのか、気になりました。

**【清水座長】** 事務局、お願いします。

**【事務局:石田河川計画課長】** はい。ありがとうございます。個別に具体箇所を入れると、紙面をかなり割いてしまうので、分かりやすさと若干トレードオフの関係があるかなと思いつつ、実際に具体的に何が起こるのが一番気にされる場所かとは思いますが、少し本文との間に、架け橋というような形で、具体の場所については、どこに掲載しているか、他の手段と組み合わせて、どんな情報を載せるかについては、次回までに検討させていただきたいと思つています。

**【清水座長】** はい、ありがとうございます。二瓶先生どうぞ。

**【二瓶委員】** この概要版でもボリュームが多い感じがするので、概要版の概要版があつた方がいいと思つています。1ページか2ページぐらいで今回何が変わりますとはっきり書いた

方がいいのではないかと思います。先ほど、手計先生がおっしゃっていたのが理想的で、流域の図が1個あり、この環境をこうしますとか、こういう河道整備をこう考えますとか、調節池考えますとか、改修しますとかが1個で見られた方がいいと思っています。これでもまだまだ説明調で、大事な事を多く記載していただいていると思いますが、じっくり色々理解するのはなかなか難しいので、本当にコンパクトに、もう1ページ、2ページぐらいで分かる資料と、併せて今回のこの資料で良いと思いました。また、先ほどの本文と概要版の資料を繋ぐというのはすごく大事だと思うので、概要版のどこが本文の何ページに載っていますとあると、住民の方にも見ようとしていただける可能性が高くなるのではないかと思います。こういう整備すると、こう良くなるというのがあると更に良いなと思いました。

**【清水座長】** はい。ありがとうございます。より良いものを作っていきたいという皆さんの思いから、概要版に関する議論が集中し、大変だと思いますが、よろしく願いいたします。意見も尽くしたと思いますので、この辺りで事務局の方にお返ししたいと思います。よろしいでしょうか。

**【事務局：檜森河川情報管理官】** 清水座長、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、長時間に渡りご議論いただきましてありがとうございます。本日頂きましたご意見については、今後の河川整備計画の案の策定に向けて検討させて頂きたいと思っております。A3の概要版については、しっかりと内部で検討をして、ご意見がありましたように、河川管理者が何を考えてこういうものにしたのかというところをしっかりと、外の方々にご理解いただけるようなものを検討してまいりたいと考えてございます。本日の議事録につきましては、公開規程に基づき、委員の皆様にご確認いただいた後、国土交通省関東地方整備局のホームページにおいて一般に公開させていただきます。これにて、第4回利根川・江戸川有識者会議を終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございます。